法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第93期（平成28年４月１日～平成29年３月31日）

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

三菱製鋼株式会社

法令及び当社定款第14条の規定に基づき，当社ウェブサイトに掲載することにより，株主の皆様に提供しているものであります。

連　結　注　記　表

平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数・・・・・・・・16社
主要な連結子会社の名称・・・・MSSC CANADA INC.
MSSC US INC.
寧波菱鋼弾簧有限公司
MSM CEBU,INC.
MSM（THAILAND）CO.,LTD.
三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱
三菱長崎機工㈱
菱鋼運輸㈱

なお，当連結会計年度より，新たに設立したMSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V. 並びにグループ経営強化の観点から丸中産業株式会社及び菱機エンジニアリング株式会社を連結の範囲に含めております。
また，当社の連結子会社であった寧波菱鋼精密部件有限公司は，当社の連結子会社である寧波菱鋼弾簧有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため，連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した関連会社の数・・・４社
持分法適用関連会社の名称・・・・・北海製鉄㈱
CROFT PROPERTIES HOLDINGS, INC.
Stumpp Schuele & Somappa Auto Suspension Systems Pvt. Ltd.
PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.

⑵ 持分法を適用しない関連会社
主要な関連会社の名称・・・・・㈱第一熱処理室蘭
持分法非適用会社は，当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり，かつ，全体としても重要性がないため，持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの・・・・・・・主として移動平均法による原価法
② たな卸資産・・・・・・・・・主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法による）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産・・・・・・・・主として定率法
（リース資産を除く）　なお，主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　８年～33年
機械装置及び運搬具４年～14年
② 無形固定資産・・・・・・・・定額法
（リース資産を除く）

③　リース資産・・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金・・・・・・・・・売上債権，貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については貸倒実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しております。

②　役員退職慰労引当金・・・・・一部の連結子会社については，役員の退職慰労金の支出に備えるため，内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

発生時より７年間で均等償却しております。なお持分法の適用にあたり，発生した投資差額については，発生後８年で均等償却しております。

⑸　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①　ヘッジ会計の方法・・・・・・繰延ヘッジ処理を採用しております。また，金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には，特例処理を採用しております。

②　退職給付に係る会計処理の方法・・・・・従業員の退職給付に備えて，当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。
退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については，給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は，その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は，各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により，それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については，税効果を調整の上，純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお，北米の一部子会社においては，年金以外の退職後医療給付についてもその総額を見積り従業員の役務提供期間等を基礎として配分しており，退職給付と類似の性格であることから，退職給付に係る負債に含めて表示しております。

③　完成工事高及び完成工事原価の計上基準・・・・・当連結会計年度末までの進捗部分について，成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し，その他の工事契約については，工事完成基準を適用しております。
なお，工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは，原価比例法によっております。

④　消費税等の会計処理・・・・・消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

法人税法の改正に伴い，「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し，平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果，当連結会計年度の営業利益，経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物及び構築物	30百万円
	機械装置及び運搬具	11
	土地	1,084
	計	1,126
担保に係る債務	短期借入金	200百万円

上記債務は，極度額760百万円の根抵当権に係る債務であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　77,791百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び株式数　普通株式 156,556,683株

2. 配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決　議	配当金の総額	１株当たり配当額	効力発生日	基準日
平成28年６月17日定時株主総会	538百万円	3.5円	平成28年6月20日	平成28年3月31日
平成28年10月27日取締役会	384百万円	2.5円	平成28年11月28日	平成28年9月30日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち，配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年６月23日開催の定時株主総会に，次のとおり配当に関する議案を提出いたします。

配当金の総額	538百万円
１株当たり配当額	3.5円
効力発生日	平成29年6月26日
基準日	平成29年3月31日

なお，配当原資については，利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは，資金運用については短期的な預金等に限定し，銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは，与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また，投資有価証券は主として株式であり，上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり，一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお，デリバティブはデリバティブ取引管理規程に従い，実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額，時価及びこれらの差額については，次のとおりであります。なお，時価を把握することが極めて困難と認められるものは，次表には含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
⑴ 現金及び預金	16,202	16,202	－
⑵ 受取手形及び売掛金	24,476	24,476	－
⑶ 有価証券	22,500	22,500	－
⑷ 投資有価証券			
その他有価証券	10,049	10,049	－
⑸ 支払手形及び買掛金	(11,118)	(11,118)	－
⑹ 短期借入金	(8,716)	(8,716)	－
⑺ 長期借入金	(25,076)	(25,341)	△265
⑻ デリバティブ取引	－	－	－

(＊) 負債に計上されているものについては，（　　）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴ 現金及び預金，並びに⑵ 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっております。

⑶ 有価証券

譲渡性預金であり，短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

⑷ 投資有価証券

これらの時価について，株式は取引所等の価格によっております。

⑸ 支払手形及び買掛金，並びに⑹ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっております。

⑺ 長期借入金（１年内長期借入金を含む）

長期借入金の時価については，一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑻参照），当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を，同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑻ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは，ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため，その時価は，当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑺参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額　8,082百万円）は，市場価格がなく，かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず，時価を把握することが極めて困難と認められるため，「⑷ 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　　392円72銭

2. １株当たり当期純利益　　22円78銭

（重要な後発事象に関する注記）

株式併合及び単元株式数の変更

当社は，平成29年４月28日開催の取締役会において，単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしました。また，同取締役会において，平成29年６月23日開催予定の第93回定時株主総会に，株式併合について付議することを決議いたしました。その内容は，以下のとおりです。

⑴　株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は，すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目標とした取り組みを進めております。

当社は，東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し，当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することとし，併せて，当社株式につき証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を維持することを目的として，当社株式について10株を１株にする併合（以下「本株式併合」という。）を実施いたします。

⑵　株式併合の内容

①　併合する株式の種類

普通株式

②　併合の方法・割合

平成29年10月１日をもって，平成29年９月30日（実質上９月29日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式について，10株につき１株の割合をもって併合いたします。

③　併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年３月31日現在）	156,556,683株
併合により減少する株式数	140,901,015株
併合後の発行済株式総数	15,655,668株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は，併合前の発行済株式総数及び併合の割合から算出した理論値です。

⑶　１株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果，１株に満たない端数が生じた場合には，会社法第235条の定めに従い，当社が一括して処分し，その処分代金を端数が生じた株主に対して，端数の割合に応じて交付いたします。

⑷　効力発生日における発行可能株式総数

36,000,000株（併合前：360,000,000株）

株式併合の割合に合わせて，発行可能株式総数を変更いたします。

⑸　単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に，当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

⑹　株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年４月28日
定時株主総会決議日	平成29年６月23日（予定）
株式併合及び単元株式数変更の効力発生日	平成29年10月１日（予定）
発行可能株式総数の効力発生日	平成29年10月１日（予定）

⑺　１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に実施されたと仮定した場合の，当連結会計年度における１株当たり情報は以下のとおりです。

１株当たり純資産額　　3,927円17銭

１株当たり当期純利益　　227円78銭

個　別　注　記　表

平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・半製品・仕掛品・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料・貯蔵品

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・・・・・・定率法
（リース資産を除く）
ただし，一部の建物及び構築物については定額法によっております。
なお，主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　８年～31年
機械装置８年～14年

② 無形固定資産・・・・・・・・定額法
（リース資産を除く）
なお，自社利用のソフトウエアは，社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産・・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・・・・・・・売上債権，貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については貸倒実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため，当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき，当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については，給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は，その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は，各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により，それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法・・・・・・繰延ヘッジ処理を採用しております。また，金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には，特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理・・・・・消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）
法人税法の改正に伴い，「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し，平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
この結果，当事業年度の営業利益，経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表に関する注記）
1. 有形固定資産の減価償却累計額　33,334百万円

2. 偶発債務
関係会社の借入金に対する保証　1,840百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権　2,221百万円
長期金銭債権　6,197
短期金銭債務　10,246

（損益計算書に関する注記）
1. 関係会社との取引高
売上高　1,095百万円
仕入高　32,766
営業取引以外の取引高　24

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額
売上原価　△4百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）
1. 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数　普通株式　2,699,391株

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	81百万円
退職給付引当金	352
長期未払金（役員退職慰労金）	6
固定資産処分差損	1
減価償却限度超過額	143
減損損失	251
未払費用	228
関係会社株式評価損	488
貸倒引当金	78
繰越欠損金	71
その他	236
繰延税金資産小計	1,941
評価性引当額	△965
繰延税金資産合計	976
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	1,867百万円
固定資産圧縮積立金	571
繰延税金負債合計	2,438
繰延税金負債の純額	1,462

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 子会社及び関連会社等

種類	会 社 名	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　　目	期末残高
					百万円		百万円
子会社	三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱	直接所有 77.8%	製品の仕入	特殊鋼鋼材の仕入（注1）	仕入高 32,385	買 掛 金	9,919
			業 務 受 託	業務受託料の受取り	業務受託料 2,848	未収入金	1,326
			債 務 保 証	借入金に対する保証（注2）	保証金額 1,840		
			資金の貸付	運転資金及び設備資金の貸付（注3）	貸付額 2,200	長期貸付金	3,200
			役員の兼任				
	MSSC US INC.	直接所有 100.0%	資金の貸付	運転資金及び設備資金の貸付（注3）	貸付額 －	長期貸付金	2,604
			役員の兼任				
	MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V.	直接所有 100.0%	役員の兼任	出資の引受（注6）	1,539	－	－

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の仕入価格については，当社の受注価格を基礎として決定しております。
2. 銀行からの借入金について保証したものであり，保証料は受け取っておりません。
3. 資金の貸付けについては，市場金利に基づいて利率を決定しており，返済条件は資金使途に応じて決定しております。なお，担保は受け入れておりません。
4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。
5. 子会社への貸付金に対し，合計156百万円の貸倒引当金を計上しております。
6. 会社設立等に伴う，資金の出資であります。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額　　309円97銭

2. 1株当たり当期純利益　　23円89銭

（重要な後発事象に関する注記）

株式併合及び単元株式数の変更

当社は，平成29年４月28日開催の取締役会において，単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしました。また，同取締役会において，平成29年６月23日開催予定の第93回定時株主総会に，株式併合について付議することを決議いたしました。その内容は，以下のとおりです。

⑴ 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は，すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目標とした取り組みを進めております。

当社は，東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し，当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することとし，併せて，当社株式につき証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を維持することを目的として，当社株式について10株を１株にする併合（以下「本株式併合」という。）を実施いたします。

⑵ 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・割合

平成29年10月１日をもって，平成29年９月30日（実質上９月29日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式について，10株につき１株の割合をもって併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年３月31日現在）	156,556,683株
併合により減少する株式数	140,901,015株
併合後の発行済株式総数	15,655,668株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は，併合前の発行済株式総数及び併合の割合から算出した理論値です。

⑶ １株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果，１株に満たない端数が生じた場合には，会社法第235条の定めに従い，当社が一括して処分し，その処分代金を端数が生じた株主に対して，端数の割合に応じて交付いたします。

⑷ 効力発生日における発行可能株式総数

36,000,000株（併合前：360,000,000株）

株式併合の割合に合わせて，発行可能株式総数を変更いたします。

⑸ 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に，当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

⑹ 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年４月28日
定時株主総会決議日	平成29年６月23日（予定）
株式併合及び単元株式数変更の効力発生日	平成29年10月１日（予定）
発行可能株式総数の効力発生日	平成29年10月１日（予定）

⑺ １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に実施されたと仮定した場合の，当事業年度における１株当たり情報は以下のとおりです。

１株当たり純資産額　　3,099円72銭

１株当たり当期純利益　　238円94銭